

第204回千代田区建築審査会議事録

日 時： 令和6年6月19日（水） 午後2時から午後2時30分まで

場 所： 区役所4階 404会議室

参加委員： 5名

会	長	関	智文
会長職務代理		木島	千嘉
委	員	正木	順子
委	員	宇於崎	勝也
委	員	山崎	芳明

議 題： 建築基準法第44条第1項第2号（道路内の建築制限）の規定に基づく千代田区建築審査会の同意について

- (1) 議案第27号 バス停留所上家 番町（小滝橋車庫前方向）
- (2) 議案第28号 バス停留所上家 駿河台下（荒川土手方向）
- (3) 議案第29号 バス停留所上家 呉服橋（東京駅丸の内北口方向）

結 果： いずれも同意した。

議事の概要

会長	議案第27号から第29号まで、まとめて詳細を説明願いたい。
千代田区	議案第27号は、道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の路線バス停留所の上家について、老朽化に伴い建替えをするものである。一方、議案第28号及び第29号は、第27号と同じ用途の上家を新設するものである。いずれも、雨風や日差しを防ぐ効果に加え、ベンチの設置などにより利用者の利便性や快適性向上を目的とした計画であり、公益上必要な建築物といえる。道路に対しての影響については、議案第27号から第29号までの順に、歩道残幅員が1.750m、3.000m、2.708m確保されており、さらに、所管の警察署及び消防署並びに道路管理者から支障ない旨の意見を得ていることにより、通行上支障がないと判断できる。

	このため、建築基準法第44条第1項第2号の規定に基づき建築審査会の同意を求めたい。
委員	議案第27号及び第28号の時刻表は、上家の左側（乗車口側）に、道路に平行に配置されている。一方で、議案第29号の時刻表は、上家の右側（降車口側）に、道路に直交して配置されているが、これはなぜか。 乗車待ちの列はバスの乗車口から降車口の方方向に向かって伸びるのが一般的だと思われるので、議案第29号の配置では列を作るのに支障があるのではないか。
千代田区	議案第29号については、上家の左側の歩道が広くなっており、乗車待ちの列が一般的な方向とは逆方向に伸びるため、このような計画になっている。原則は、道路の幅員を確保するため、道路に平行に時刻表を置く。
委員	議案第29号の配置計画では、降車した人が上家の下に入るのに支障があると考えられる。時刻表を道路に直交して配置することについて基準等があれば知りたい。（質問1）
千代田区	基準等の有無については、確認のうえ後日回答する。
委員	議案第27号は現状点字ブロックが設置されておらず、今回の計画においても設置の予定がないが、設置しないのか。
千代田区	設置を予定している。設置主体については、今回の計画の申請者及び道路管理者の間で協議している。
委員	議案第27号及び第28号は乗車口の寸法が1504mmである一方で、第29号は1650mmなのはなぜか。乗降口の寸法について定めた基準等があれば知りたい。（質問2）
千代田区	今回の議案の間の乗車口の寸法が違う理由も、乗降口の寸法の基準等の有無も、確認のうえ後日回答する。
委員	事後に確認してもらう事項もあるが、議案第27号から第29号ま

での3件全てについて同意でよいか。

(委員全員了承する)

以上

※確認のうえ後日回答を行うこととされた委員からの質問については、千代田区が申請者に確認を行って事務局経由で7月4日に委員へ回答した。

質問1 時刻表を道路に直交して置くことの基準はあるか。

回答1 上家の占用について定めた千代田区の「道路占用許可基準及び道路占用物件配置標準」(以下、占用許可基準)第24条において、「車道と直角に上屋の壁等の囲いを設置する場合」の基準は、第4号に特別に定められている。このことから、占用許可基準は、原則、時刻表を道路に対して平行に配置するよう定めていると考える。また、広告付きバス停留所上屋東京協議会が作成する「広告付きバス停留所上屋 仕様・デザインガイドライン」においても、標準仕様として、時刻表を道路に対して平行に配置するイメージ図が示されている。しかし、議案第29号においては、地下埋設物及び降車口の位置との兼ね合いのため、時刻表が道路に対して直交に配置されている小型上家を設置する計画になっている。

質問2 乗降口の寸法の基準等はあるか。

回答2 今回の申請者が停留所を整備する際は、現在運行している大小全てのバス車体に合わせられるように「乗車口2m-間2m-降車口3m」という間口を目標に設計している。ただ、採用する上家や道路環境により、きれいに「乗車口2m-間2m-降車口3m」とならない停留所がほとんどであり、申請の停留所ごとにバス間口図を参照して乗降に問題がないことを確認している。